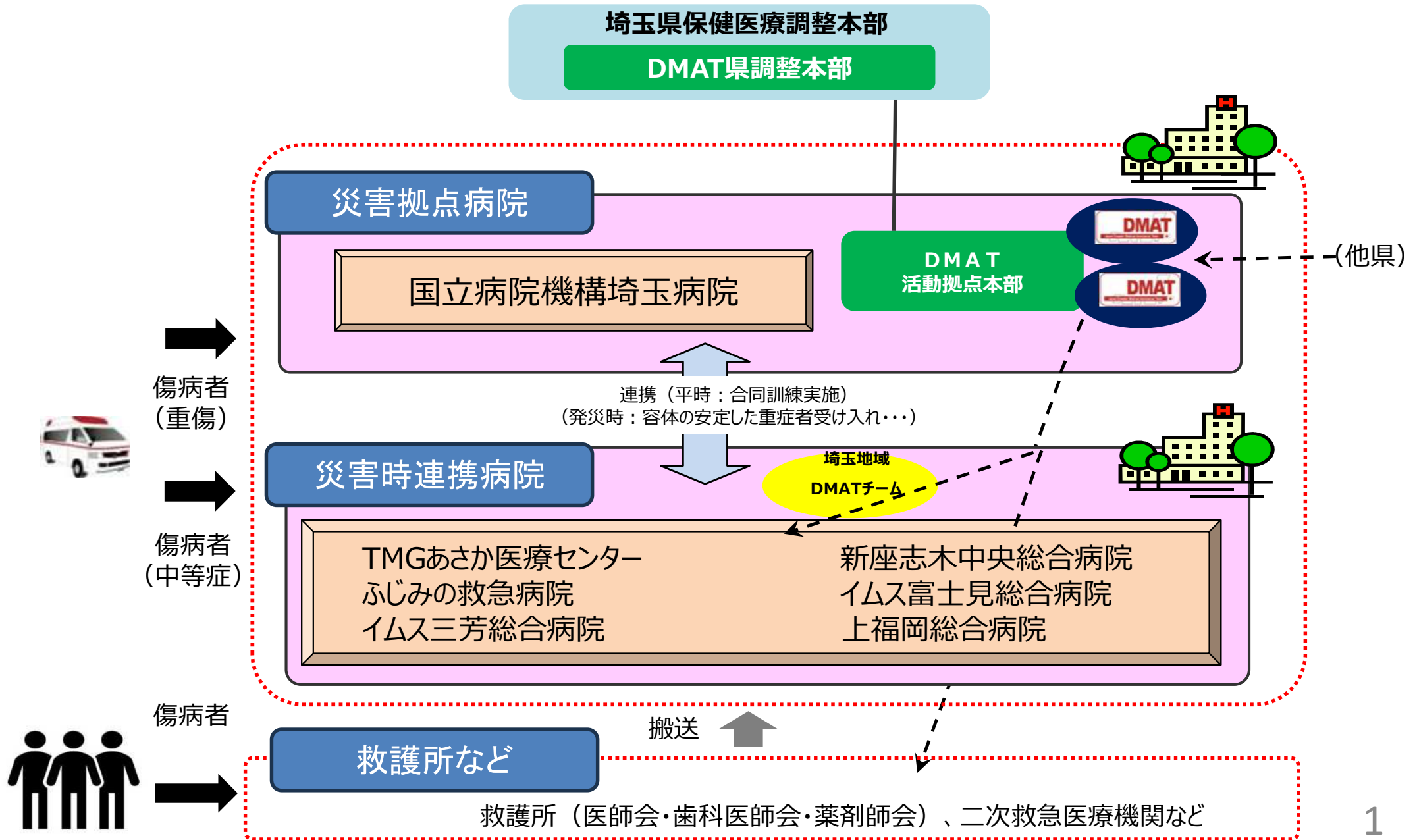


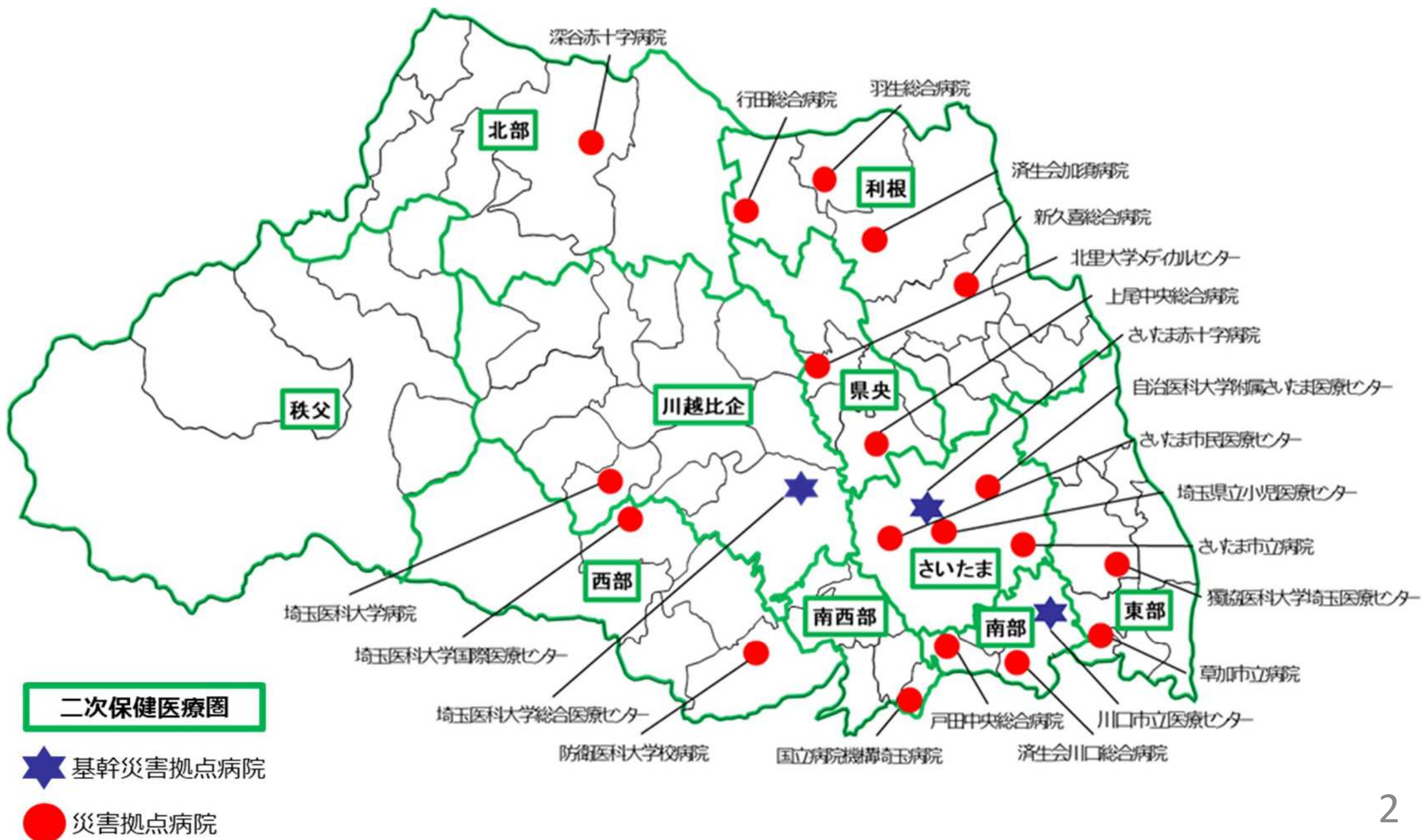
災害時医療について

朝霞保健所

南西部地域の災害時医療（イメージ図）



埼玉県の災害拠点病院(22病院)



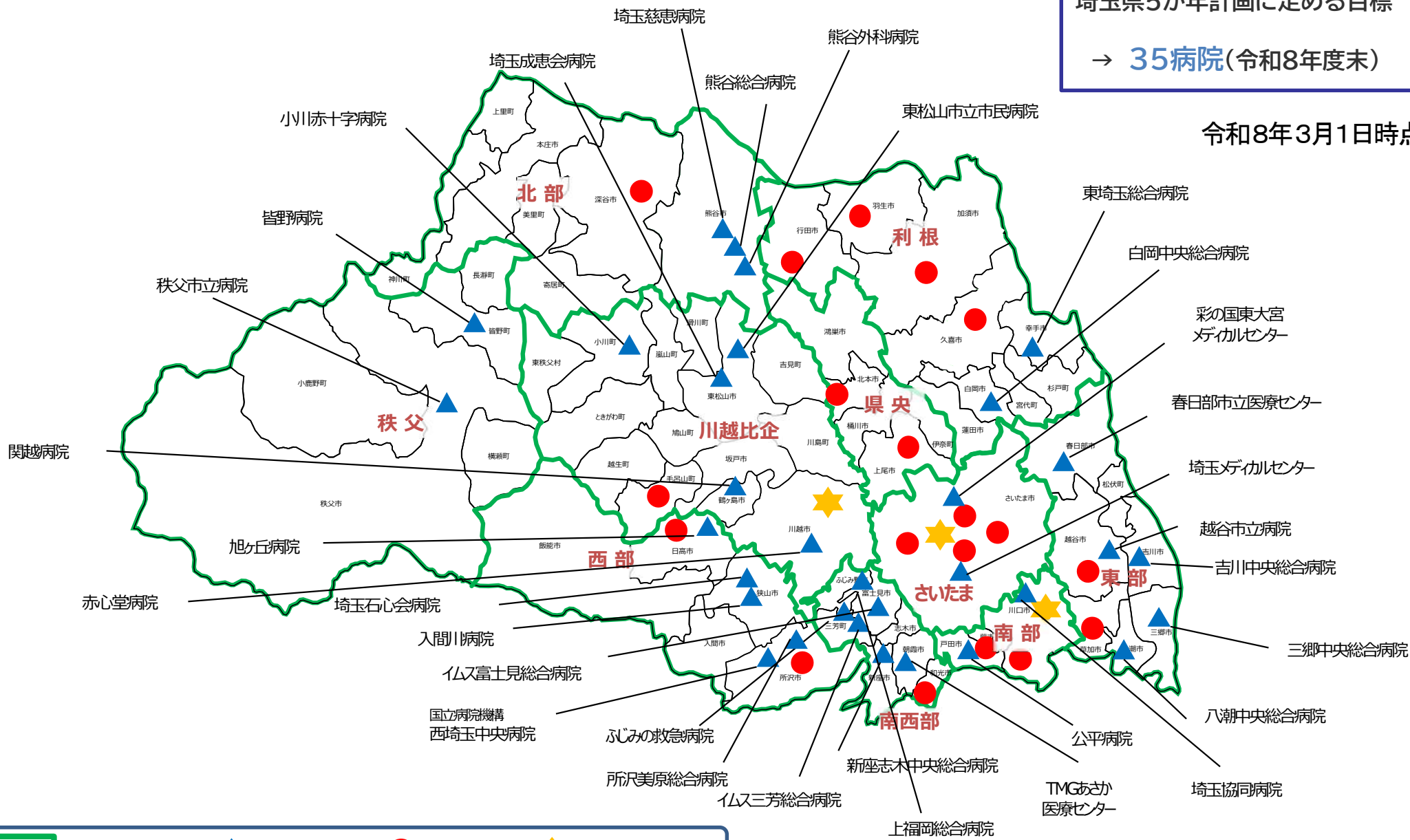
災害拠点病院の主な機能

- 24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有する。
- 災害派遣医療チーム(DMAT)を保有し、その派遣体制がある。
- 業務継続計画(BCP)を整備する。
- 地域の第二次救急医療機関及び地域医師会等とともに定期的な訓練を実施し、災害時には地域の医療機関への支援を行う。
- 災害時における患者の多数発生時(通常時の2倍の入院患者、通常時の5倍程度の外来患者を想定)に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有する。
- 病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震構造を有する。
- 通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を有し、3日分程度の備蓄燃料を確保する。
- 災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保する(受水槽等)。
- 衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備する。
- 食料、飲料水、医薬品等について、流通を通じて適切に供給されるまでに必要な量として、3日分程度を備蓄する。

埼玉県の災害時連携病院(32病院)

埼玉県5か年計画に定める目標
→ **35病院**(令和8年度末)

令和8年3月1日時点



第二次保健医療圏
 ▲ 災害時連携病院
 ● 災害拠点病院
 ★ 基幹災害拠点病院

災害時連携病院の主な機能

- 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出を行うことが可能な体制を有する。
- 被災想定や連携する災害拠点病院の災害時の患者受入能力等、地域の実情に応じた患者受入体制の充実に努める。
- 埼玉地域DMAT(埼玉県が独自に登録する県内で活動する医療チーム)を1チーム保有する。
- 災害発生時に他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる際の待機場所や対応の担当者を定めておく等の体制を整える。
- 第二次救急医療機関である。
- 業務継続計画(BCP)を整備する。
- 整備されたBCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施するとともに、地域の災害拠点病院等との定期的な連携訓練を実施する。
- 災害時に医療機関としての機能を維持するため自家発電機等を保有する。
- 災害時の診療に必要な水を確保する。
- 衛星電話などの、衛星通信を用いた通信手段を保有する。
- 食料、飲料水、医薬品等について3日分程度を備蓄する。

保健・医療・福祉の活動チーム

保健・医療・福祉の活動チームによる支援（主なもの）

厚労省資料
抜粋



DMAT現場活動（患者搬送）



保健師による避難所巡回（輪島市）



1.5次避難所内に設置したDWATによる「なんでも福祉相談コーナー」

DMAT（ディーマット：災害派遣**医療**チーム）
Disaster Medical Assistance Team

DPAT（ディーパット：災害派遣**精神医療**チーム）
Disaster Psychiatric Assistance Team

JMAT（ジェイマット：日本医師会災害**医療**チーム）
Japan Medical Association Team

JDAT（ジェイダット：日本災害**歯科支援**チーム）
Japan Dental Alliance Team

DHEAT（ディーヒート：災害時**健康危機管理支援**チーム※） ※保健所等の指揮調整機能支援
Disaster health emergency assistance team

DWAT（ディーワット：災害派遣**福祉**チーム）
Disaster Welfare Assistance Team

JRAT（ジェイラット：一般社団法人 日本災害**リハビリテーション**支援協会）
Japan Disaster Rehabilitation Assistance. Team

JDA-DAT（ジェイディーエーダット：日本**栄養士**会災害支援チーム）
The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team

DICT（ディーアイシーティー：災害時**感染制御**支援チーム）
Disaster Infection Control Team

日赤救護班（日本赤十字社）

保健師等チーム（自治体職員）

等

能登半島地震での主な埼玉県内保健医療活動チームの対応

【DMA T（埼玉県が派遣要請）】 27隊延べ123人

【DMA Tロジスティックチーム隊員（埼玉県が派遣要請）】 延べ9人

【DPA T（埼玉県が派遣要請）】 2隊延べ8人

【日本赤十字社コーディネーターチーム・救護班】 22隊延べ120人

【医師会JMAT】 10隊延べ44人

【災害支援ナース】 延べ26人

【薬剤師】 延べ12人

【JDA-DAT（栄養士会）】 5隊延べ9人

【JDAT（歯科医師会）】 1隊延べ4人

【JRAT（リハビリ）】 10隊延べ39人



災害医療コーディネータ体制

- 災害時に、保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、県保健医療調整本部や保健所等において、被災地の保健医療ニーズの把握や患者の搬送、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言や支援を行っていただくコーディネーター等を任命している。
- コーディネーター等については、平時から研修や訓練等への参画を通じて、人材の養成を行うとともに、連携を強化している。

	H30.4.1		R7.4.1
災害医療 コーディネーター	5人	➔	8人
地域災害医療 コーディネーター	47人	➔	63人
透析災害医療 コーディネーター	2人	➔	2人
災害時小児周産期 リエゾン	40人	➔	75人
薬事災害 コーディネーター	0人	➔	163人



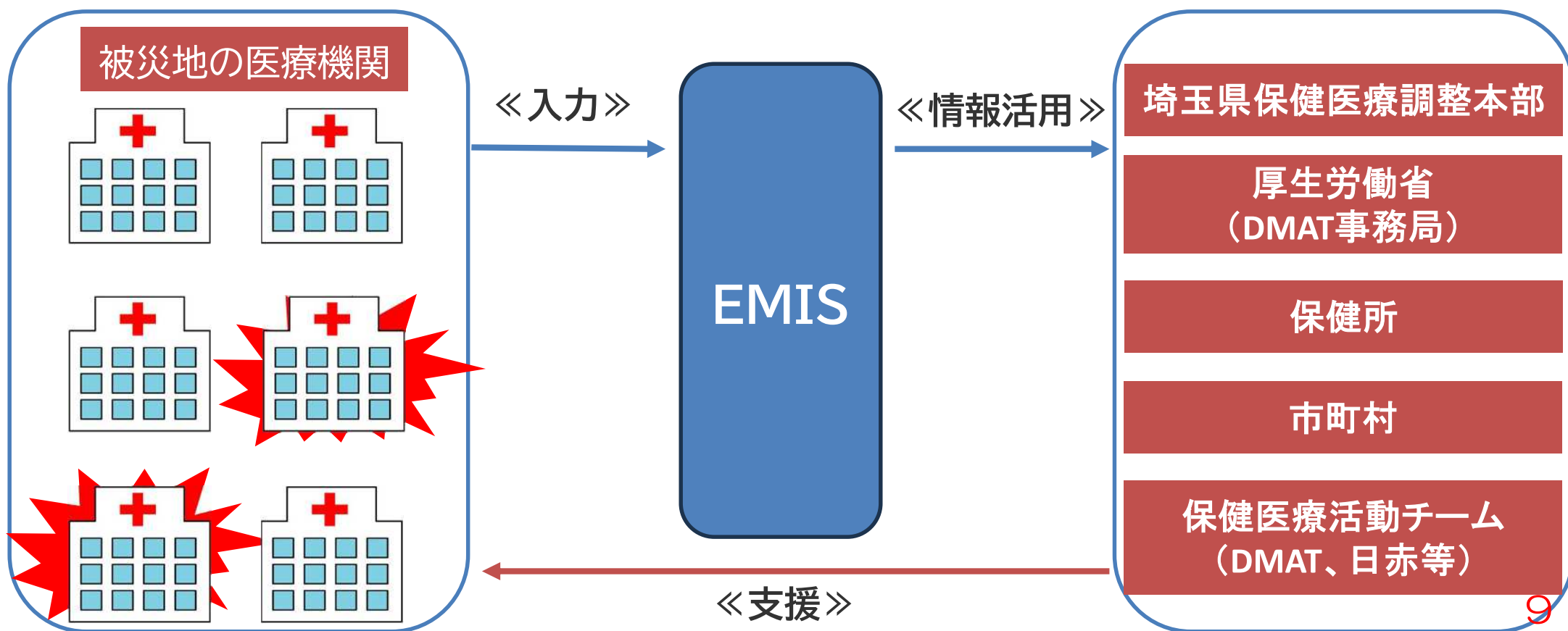
【写真】
研修の様子



広域災害救急医療情報システム(EMIS)

- 災害時に、医療機関の患者の受入れ可否等の情報やライフラインの稼働状況、DMATの活動状況等の情報を、一元的に収集・提供して、関係者間で共有することにより、災害時の迅速な支援活動に役立てるシステム
- 国が整備し、全都道府県において導入されている(3月29日から新システムに移行)。

主な機能① 被災地の医療機関の被害状況把握



広域災害救急医療情報システム(EMIS)

主な機能② DMATを始めとする救護班の活動状況の把握

被災地で活動する
保健医療活動チーム



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



《入力》

- ・準備中
- ・移動中
- ・活動中
など

EMIS

情報
活用

埼玉県保健医療
調整本部

厚生労働省
(DMAT事務局)

日本赤十字社
(本社、支部)

日本医師会
(埼玉県医師会)

など

《指揮》

災害時に必要な保健医療を提供し、県民の生命と健康を
守るため、平時の備えを強化していきましょう

